

令和5年12月1日

## 「電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金」の支給について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し給付金を支給します。

記

### 1 支給対象世帯

#### (1) 住民税非課税世帯（3万円給付済世帯）

基準日（令和5年12月1日）において、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯のうち、本年度において既に実施している電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業による3万円給付を受けている世帯

#### (2) 住民税非課税世帯（3万円給付済世帯以外）

上記（1）の3万円給付は受けていないが、住民異動等により基準日において世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

#### (3) 家計急変世帯

予期せず令和5年1月から同年12月までの間に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※いずれも、住民税が課税されているものの扶養親族等のみからなる世帯を除く。

### 2 支給額

1世帯当たり7万円

### 3 申請方法

#### (1) 住民税非課税世帯（3万円給付済世帯）

- ・基準日時点で登米市に住所がある支給対象世帯へ支給案内を送付します。
- ・支給案内（支給要件、振込先等）を確認し、内容に変更のある場合のみ届出書に必要な事項を記入して市へ提出していただきます。
- ・届出書提出期限 令和5年12月15日（金）

#### (2) 住民税非課税世帯（3万円給付済世帯以外）

- ・基準日時点で登米市に住所がある支給対象世帯へ給付内容や確認事項が記載された確認書を送付します。
- ・確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認し、必要事項を記入して市へ提出していただきます。
- ・申請期限 令和6年2月29日（木）

## (3) 家計急変世帯

- ・申請書に必要事項を記入し、給与明細書などを添付して市へ提出していただきます。
- ・申請期限 令和6年2月29日(木)

## 4 支給予定日

- (1) の方 令和5年12月27日(水) から
- (2)・(3) の方 申請書類を確認後、随時口座振込予定

[問い合わせ]  
福祉事務所生活福祉課  
課長 沼田 芳明  
TEL : 0220-58-5552 (直通)